

防災・災害対策特別委員会記録

1 日 時 令和6年7月29日（月曜日）

午前10時00分 開会

午前10時56分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 仙波 憲 一

副委員長 篠原 茂

委員 伊藤 義 男

委員 加藤 昌 延

委員 井谷 幸 恵

委員 黒田 真 徳

委員 大條 雅 久

委員 伊藤 優 子

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市民環境部

総括次長（地域コミュニティ課長） 藤 田 清 純

次長（危機管理監） 小 澤 昇

危機管理課長 岡 政 昭

6 議会事務局職員出席者

議事課主事 田 辺 和 之

7 本日の会議に付した事件

(1) 付議事件調査

地域防災（消防団の在り方を含む）に関する調査

自主防災組織について

(2) 平時における災害への備え（防災訓練等）について

9 会議の概要

○開 会 午前10時00分

●委員長：開会挨拶

(1) 自主防災組織について

(危機管理課長) 資料について説明

(委員) 説明にあった防災士の活用について、防災士の方々は自主的にネットワークを作るなどして、横の連絡をとろうとされているかと思うが、防災士の試験を受けるにあたり、各校区で人数枠を設けて、公費で費用の負担をしていると思うが、ネットワークへの参加、

もしくはその地域の防災活動への参加の義務化といったことは、どの程度伝わっているのか。

(危機管理課長) 防災士ネットワーク、もしくは地域への活動の義務化というところまでは、話は進んでいない。防災士ネットワークへの加入についても、声かけはするが、自主的に加入していただいているのが現状である。地域からの推薦をいただいて、防災士の資格を取っている現状だが、その義務化までには至っていない。

(委員) 自費で費用を負担して試験を受ける方、もしくは事業所、会社の中で選ばれて、その事業所、会社で費用を負担している事例などはあるのか。

(危機管理課長) 企業、団体向けで受けている方もいる。以前は新居浜市として負担をしていたが、現在は企業団体向けには、負担はしていない。

(委員) 事業所の場合は、勤務中の災害時、会社の中でそういう役割を果たされる方が受験すると想像されるが、地域から希望を募って参加された方や、費用を市として負担して資格を取った方々も、災害時に役に立とうと思って参加されているので、そういう方々が組織的に動きやすいような、そういう形づくりなどはあってしかるべきだと思うが、今後どのように対応するのか。

(危機管理課長) 現在、校区連合自治会の防災部会の各自主防災組織で活動してもらっているが、そちらの方に校区からの推薦を受けて、防災士を取った方については、積極的な参加をしてもらうように、危機管理課としても、合格者に対して必ず促していくようにはしたいと思っている。

(委員) 資料に299単位自治会のうちの174自治会で自主防災組織を結成しているとのことで、班編成の例も示されているが、その組織の状態はその組織によっていろいろだとは思う。大体どのような状態のものを自主防災組織として認識しているのか。どういう組織の状態であるのが多いのか、自主防災組織の主な現状を教えてください。

(危機管理課長) 自主防災組織を結成する中で、自主防災組織の規約や、組織編成などに関する記入例をお渡しし、それを組織の方で、会長や副会長などを記載した班編成を踏まえたものを提出してもらうのが現状で、そのような方法で結成していただいたものを、危機管理課としては受託しているという形になっている。

(委員) 174単位自治会は提出しているということか。

(危機管理課長) 提出してもらっている。

(委員) 実際に活動もしているということか。

(危機管理課長) 紙面上は提出いただいており、活動していると認識している。

(委員) 自治会の加入率が低下している現状で、50%を切ると、防災について経験していない、知識がない人が増えていくだろうと考えられる。また、自治会への加入が減ってきている中で、多分近い将来、自治会として機能しなくなり、自治会が消滅する可能性があるところが増えてくるのではないかと懸念する。その中で自主防災組織を進めていくにあたって、自治会員を増やすためにどうしていくべきか、指針なども考えられているのか。

(市民環境部総括次長) 自治会の加入率の低下については、今年度の1月現在で、全校区で5

4.5%という状況である。低いところではすでに30%台になっている自治会がある状況になっている。地域コミュニティ課としてはこの現状を踏まえて、加入率の増加、維持について連自治会と協議をしているが、ここまで下がってくるとなかなか止まらない現状かと思う。今、単位自治会はこのような状況があるが、校区の地域運営組織などの形で、今後10年20年と少しでも持続可能な組織、自治会だけに限らず、他のいろんな地域のネットワークを通じて活動ができるようにしていきたいとは考えている。ただそれについても、まだ始まったばかりで、成果が見えてきていないため、その辺りも含めて進めていきたいと考えている。

(委員) いろんな自治会が積極的にいろんな活動、行事を行っているところが多くあるが、活動をしているのが同じ人ばかりで、その人たちが高齢化し、亡くなるような年代になると、自治会組織が機能しなくなる恐れが今までの活動で見えてきているが、そうなった時に近隣の組織と連絡するなど、連自治会として動くのもわかるが、自助共助ということで、隣近所との助け合いを推進していくためにも、難しい問題だとは思いますが、どうやっていろんな人が参加して、いろんな人が周知してということを進めていくことをおざなりにしてしまうと、自主防災組織自体が前に進まない。安心安全なまちづくりというところでは、そこが厳しくなってくるのではないかなと思う。今後、自治会加入率向上に向けて、議論しながら取り組んでいただければと思う。

(委員) 泉川校区では、学校と危機管理課や消防署が協力して、学校で自主防災訓練をしている。そこに地域の人も参加し、そのため毎年メンバーも変わっている。これも一つのやり方だと思う。自主防災組織だけではなく、学校を利用して一緒にやる。

(委員) 角野校区でも学校では学校の防災訓練がある。小学校4年生主体でシェイクアウトを行っており、全体での避難訓練を中学校も小学校もやる。角野の場合は一体で訓練を行うことは目標ではあるが、残念ながら今ひとつできていない。子供は、自治会員の世帯とそうでない世帯、まさに半分半分となっている。だから子供を中心に訓練をすることで親を巻き込むというのは、一つのやり方だと思うが、なかなか学校は泉川ほど地域の大人が交じることに印象としては今ひとつ壁があるのかなと。

(委員) 多喜浜も学校で子供が来れば、大人も必然的に参加するというので、体育館を使って防災訓練はしている。自助共助というと、学校で周知していくのがいいとは思いますが、隣近所に誰が住んでいるのかわからないような時代の中で、共助ということが大きい枠組みでも大事だが、一番小さい枠組みでしていくためにどうすればいいのかということがすごく考えさせられると思う。

(委員) 泉川はどのぐらい参加しているのか。

(委員) 地域の人が100人ぐらい。

(委員) 学校に行っている子供たちのお母さん等ではなく、自治会の人たちが参加しているということなのか。

(委員) 保護者というわけではなく、地域の人が参加している。

(委員) 2点伺う。まず1点が今現在、自主防災組織は特定の役員が中心となって運営して

いると思うが、マニュアル自体があまり共有されていない部分があり、能登半島地震でも自主防災の中心となる人が避難所になかなか行けず、先に来た人たちが自分たちで組織を作っており、その後に自主防災組織の人たちが来たときに、明け渡す、明け渡さないなど、いろいろな問題やトラブルなどがあったと思うが、新居浜市としては、そうなった場合、市として仲裁に入るのか、また、そうならないようにどういった啓発等をしているのか。もう1点が、以前公園施設等の視察で市内を回ったときに、遺体安置所などについてどういう決まりを作っているのかと聞いたが、市内では遺体安置所をどこにするのかということはまだ決めてないといった話をお伺いしたが、もし学校の体育館等を、遺体安置所として使わないといけなくなった場合、この自主防災組織が作っているマニュアルを大幅に変えるなどの必要が出てくるため、市としてどのような対策を考えているのか。

(危機管理監) まず能登半島の状況で、先に自主防災組織ではない人が来て、避難所を開設し、その後自主防災組織の人が来て、綱引き状態になってしまうということをおっしゃっていたと思うが、まず災害の規模によると思うが、そんなに大きくない被害状況であれば、水害地震限らず、市が介入してということはできると思う。ただ、大きな災害になった時、特に大きな地震が起こった時は、まず市役所の職員自体がどれぐらい集まれるかという問題があり、最初の3日間は人命救助に全力を挙げるというのが、市としての在り方だと思っている。できる限りそういった介入ができればいいが、実態としてできないということがあることをご理解いただければと思う。また、遺体安置所については、今のところ明確に決まったものはない。できれば学校は、被災後も小学生中学生、高校生が教育の場として使っていくところになるため、できるだけ体育館は避けて指定するべきだと認識している。

(委員長) 平成16年災害の時もそうだが、現実的に自主防災組織が機能するのは1週間ぐらいしないと機能しない。機能する段階でも、何をやるにしても、まず自治会長も動けなければ誰も動けない。一番認識していないといけなのは、自分が被災者であり、自分がその立場を兼用するわけで、必ずあなたは総務委員ですよ、連絡してくださいねなんて言ってもできないということがあるということは、認識の中にあつた方がいいのではないかなと思う。この自主防災組織をどの位置ぐらいまで認識をするか。それが、ある一定以上の災害だったら、そこまで認められないということがあるのではと思って能登半島地震を見ていた。自分が当事者であつて、反対に被災者でありながら、どういうふうに地域を守っていくのか、1人でも多くの人たちが生活できるようにするのか考える時に必ずそういうことが起きるのだろうと私は思う。当時、私は20日間家に帰れませんでした。でも、それをやったからどうということも思ってもないですし、現場の意見もこれは仕方がないと。そんなことがあつたので、特にこの自主防災組織を作るということはよくわかるが、この人被災したらどうするのかと思う。災害の種類によって違うだろうが、そういう認識の中で、この組織図をどういうふうに自分たちの中で理解しながら、皆さんにどうすればより良い情報が伝わるのかを考えてもらえれば、もっと良くなるのではないかなと思う。

(委員) 避難行動要支援者名簿については市から自主防災組織に公開してもらえるのか。

(委員) 自治会長が自分の地域のものを持っている。

(委員) 高齢者なので、時間がたてば、体の調子が悪くなったり、亡なられたり、ということがあがるが、名簿はどれぐらいの期間で更新されるのか。

(委員) 毎年。

(危機管理課長) 現状、年に1回の更新としている。情報があれば危機管理課もしくは地域福祉課等に知らせてもらえれば、名簿の更新をするような形をとっている。

(委員) 自治会から、防災の方に知らせるということは、皆さんきちんと行っているのか。地域の民生委員さんや見守り推進員さんなどが詳しいとは思いますが、きちんとそういう方から、情報がきちんと届くようなシステムになっているのか。

(委員) 連合自治会の会ではその話をしている。

(委員) 以前は名簿を出してくれないと聞いたことがあるが最近は大丈夫なのだろうか。

(委員) その部分はなかなか難しい。

(委員長) 本人が名簿を出さないと言っているケースがたくさんある。

(委員) 希望した人は名簿になって、それを全部自治会長のところへ毎年更新しているが、必要ありません、言いたくありませんと言う人は名簿には出ていない。名簿も自治会長が見せて回るわけにはいかないため、難しいところはある。

(委員) 守秘義務もあり難しい。集める方も難しい。また、災害時に自治会員ではない人のところへの支援についての話が自治会で出ることがある。

(委員) 助けに行く優先順位はその場にならないと。状況も様々なのであまり普段は考えにくい。

(委員) 同じ状況になったときに自治会員を優先しますとは言えない。

(委員長) 今問題になっているのは、まず、優先順位について、次に、配付物について、そして、避難所での対応についての3つで、各自治会長は苦勞している。

(委員) そのことについて明文化等できれば、もう少しスムーズにいく気がする。

(委員) 地域運営組織になればそういうことは解決するのだろうか。

(市民環境部総括次長) 校区の話で言えばそういったネットワークだが、一番大事なのは単位自治会で、近所周りが一番大事だと思うため、自治会に入っている、入っていないは関係なく、人が困っているときに、人間性にかかっている部分だとは思いますが、ルールづけをして、例えば自治会員さんを優先してこうしますということは、当然そんなこと言えない。昔のように80%、90%ぐらいが自治会員であれば問題なかったが、減少していることによって難しくなっている。

(委員長) 地域によるが、自主防災組織を連合自治会や自治会と分けているところもあるので、それはそれで作っていく方が、例えば自治会長は1年で変わるのに、1年で代わった途端に組織の内容なり、決まりなり覚える方が大変なので、これからはそういうことも必要だと思う。

(委員) 私も自治会長させていただく中で、そういう物資の問題など、いろんな問題が絶対出るというところで、自治会員リストを作成した。世帯の人数がわからないため、物資を

配給する際に足りるかわからないということもあり、まずはその家庭に何人いるか、生年月日、年齢がわかればその要支援者なのかというのはある程度把握できるため、支援が必要かの記載欄を設けている。物資の配給の面で、迅速な対応が求められるから、リストを作っているという内容を配布して、それを自治会に入っていない人がこういうことをしているんだ、やっぱり大切なんだと思って次回に入ってくれたらいいなと思い、取り組んでいる。こういうふうにはやらないと、災害が本当に起きた後、避難している人についても、自治会員じゃないからとか、人としてそれはできないが、物資を配ったときに後から来た人が、自治会員だった、自治会員の人が後から何十人も来てすいませんありませんでしたと断った時の問題はもっとひどくなるというか、自治会の意味がなくなってくるのではないかとすると、完全に自治会が消滅してしまう恐れがあるので、難しいところだが、いかに加入率54.5%を70%ぐらいまでに上げるようにするのかという話はいろいろできればと思う。

(委員) 説明の中で自助、共助が9割で、公助が1割という話があったが、市民が災害のときにどこへ避難していいのかわからないというような状態をなくすというのは、行政の仕事だと思うが、いろんなところと協定を結ぶなどの話もあったが、避難所について増やすとか、どこへ避難すればいいかわからない人をなくすことに関してはどのように考えているか。

(危機管理課長) 指定の避難場所を増やすことは考えていないが、できる限り頑丈な施設、建物や広い場所などについては、一時的に避難ができるように協定を結び、施設の開放をしてもらうような形で取り組んでいる。

(委員) そのスピード感や周知についてはいかがか。

(危機管理課長) 協定締結をしたこと、協定一覧をホームページ等に載せて、どこと締結したということを発信している。

(危機管理監) 避難する場所の基本的な考え方だが、市が指定したところ、市が協定を結んだところに避難するのも間違いではないが、友人、親戚のお宅、ホテル等に避難しても結構である。そういったこともあり、市が何か準備や、それをしなきゃいけないというものではないということを啓発していくということで、国、県、市としても、避難は指定避難所や協定を結んだところだけではないということの広報を図っている。

休憩 午前10時52分／再開 午前10時53分

(2) 平時における災害への備え（防災訓練等）について

- 委員長：次に、平時における災害への備え（防災訓練等）について。6月20日に開催された代表者会にて、令和4年3月の議員全員協議会で定められた「平時における災害への備えについて」に基づき、全議員を対象に災害対策意識の醸成を目的とした訓練等を実施することが決定した。なお、議長からは私に対し、本特別委員会で、実施内容等について検討するよう依頼がありました。私、委員長としては、先日ラインワークスでアンケートを

実施した結果、「救命手当について」が良いとの意見が多かったため、全議員で受講してみてもどうかと思う。この案を委員会の案として議長に提案したいと思うがいかがか。

(異議なし)

- 委員長：今回、決まった案については、私の方から議長に提案させていただきたいと思う。
以上で委員会を終了する。

○ 閉 会 午前10時56分